

# 地域自主組織って何!?

～自治会(集落)との違い～



現在、各地域において地域自主組織の設立の取り組みがなされているところですが、そもそも地域自主組織とは何か？何か分かりづらい!!との声があります。この地域自主組織についていっしょに考えてみましょう。

雲南市役所

地域振興課・総合センター自治振興課

## 今なぜ 地域自主組織なのか？

### (1) 今、住民が自立するチャンス！



今こそ、住民の力が発揮できるチャンス！自分達の手で快適な生活や収益を得る取り組みを始めましょう。

基本は、「住民の発想を自らが実践する」ということ。行政の肩代わりを押しつけられるものではありません。

#### <住民ができること(行政にはできないこと)>

- ①生活者ならではの発想や課題を出し合おう！
- ②地域の魅力を発見しよう！
- ③生きがいや充実を感じる活動を始めよう！

「自分の思っていたことが動きになった」という喜びは、きっと自信や誇りにつながるでしょう。

### (2) 集落(自治会)の役割と限界

地域内の組織には集落(自治会)があります。地域活動の担い手として大きな役割を果たしてきた集落も、現代に合わせて少しずつ方法を変えていくことも必要です。

#### <集落の性質>

- ①会合には主に世帯主が出席。…「1戸1票制」  
→男性の年配者による発想で物事を考える。
- ②会合の内容を家族に伝えることが少ない。  
→女性や若者が考え、意見を言う機会がない。
- ③代表者は持ち回り(輪番制)。  
→新しいことに積極的に取り組むことが難しい。

### (3) 新たな地域運営母体「地域自主組織」

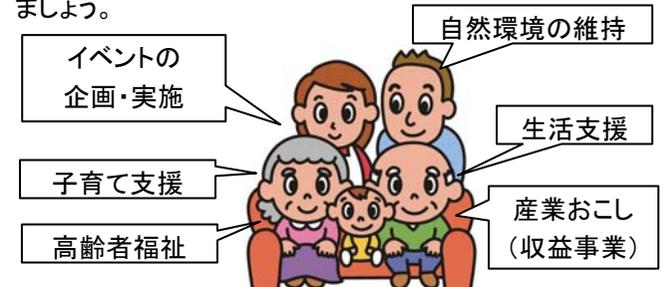
雲南市では、住民の思いを形にする手段として「地域自主組織」を推進しています。これは、様々な住民が楽しく関わることのできるものとして期待が高まっています。市内に全部で44地区あり、そのうち24地区で組織が立ち上がっています。(平成18年3月末現在)

多様な活動を行うには担い手が必要です。そのため、「地域自主組織」は一定量の人口を確保できる公民館区や小学校区、あるいは数集落を単位としているものが多いです。ただし、重要なのは規模ではなく、しくみです。

#### <「地域自主組織」に必要なしくみ>

- ①「1戸1票制」を打破し、子どもや若者、女性など幅広い世代が関わる「1人1票制」を実現する。
- ②生活の維持、福祉、楽しみの実現、産業振興など、幅広い分野の活動を進める。
- ③課題ごとに部会を設けるなど、住民1人ひとりが「気軽に取り組める」、「楽しく取り組める」、「やる気を発揮できる」しくみをつくる。

町や地区ごとに歴史や特徴があります。従って、他の事例を真似しても成功するとは限りません。「地域自主組織」は、まず様々な世代の住民がしっかりと話し合いを行うことが基本です。マイペースで楽しみながら進めていきましょう。



## 地域自主組織

# 地域自主組織の活動のポイント

## 1 様々な世代が関わる機会をつくる

地区には子ども、お年寄り、男性、女性など様々な立場の人が住んでいます。みんなが参加できる機会を多くつくれば、活動にも深みが出て楽しめます。

まずは住民がどのような考えを持っているのかを把握することが有効です。さらに、地区内の良いところや課題を、見方の異なる人たちの目で探してみましょう。

### <様々な住民の意見を聞く方法(例)>

- ①子どもからお年寄りまでを対象とした全員アンケートの実施。
- ②世代別意見交換会の開催。(20歳代以下、30～40歳代、50～60歳代、70歳代以上、など)
- ③地区の地図を見ながら、良いところや問題点を探す。
- ④みんなで地区内を歩いて、実際に目で見て点検作業を行う。

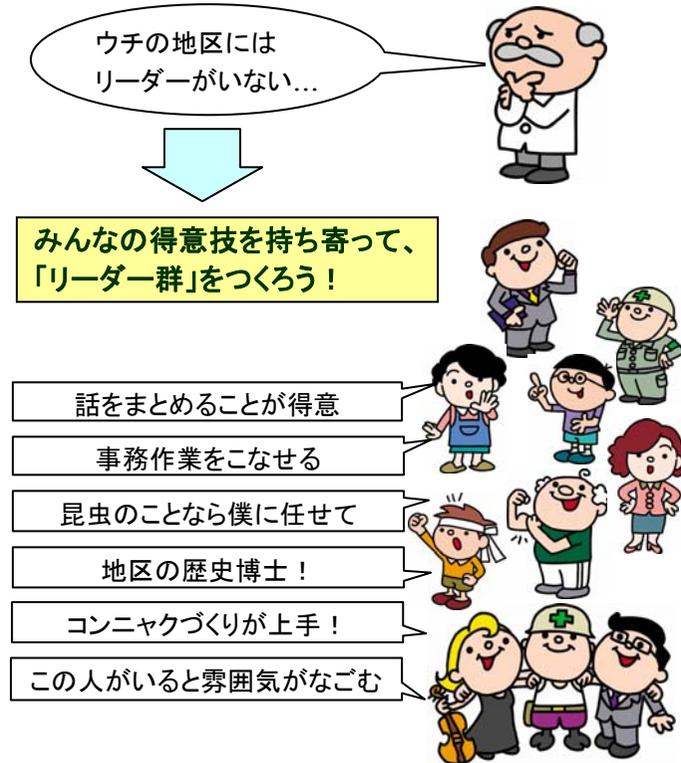
例を参考に、地区に合った方法を実施してみてください。



話し合い活動(ワークショップ)の風景

## 2 活動がリーダーを育てる

リーダーの存在は確かに大きいですが、リーダー1人が頑張っても地区は動きません。地区には様々な人が存在し、みんな何かの特技を持っています。住民それぞれの得意技を活かす活動や役割を考えれば、住民1人ひとりがその道のリーダーとして活躍することができます。組織づくりや活動を通してリーダーが育ちます。



## 3 地区内の情報流通を進める

地域自主組織の理念、目標、組織の構成などは、これからの話し合いによってつくられていくことと思います。その過程を地区内に知らせることが重要です。

情報発信を行う時、地区外部への働きかけを考えがちですが、最初の段階では地区内部への情報の流通の方が何倍も重要になります。

検討や活動の内容が十分に伝わっていないと...



検討や活動の内容を知らせることができれば...



世帯主以外の方にも情報を届けるには、地区内向けの情報紙の発行が有効です。固い話だけではなく、地区の良いところを紹介や、子どもにも読みやすい表現を考えてみましょう。

雲南市では「地域自主組織」の検討が始まったばかり。地区の実情や若い世代の意見を十分につかみ、住民同士が議論しながら、地区がもっと好きになる仕組みを考えてみてください。まずは楽しみを織りまぜながら話し合いを始めましょう!



「地域自主組織」に関するお問い合わせは...

雲南市地域振興課	電話 0854-40-1013
大東総合センター自治振興課	電話 0854-43-8168
加茂総合センター自治振興課	電話 0854-49-8601
木次総合センター自治振興課	電話 0854-40-1080
三刀屋総合センター自治振興課	電話 0854-45-2111
吉田総合センター自治振興課	電話 0854-74-0211
掛合総合センター自治振興課	電話 0854-62-0300

[2006年4月発行]